

であった。

診療項目毎の件数、所要時間（平均値、中央値、標準偏差）、技術度を領域別に表5-1～表5-6に示した。

その診療項目は、修復39項目、歯内56項目、義歯50項目、クラウンブリッジ66項目、口腔外科30項目および歯周52項目の293項目であった。これは表2に記載した調査依頼項目の種類、数とは異なるが、調査期間のうちに回収できた診療項目のみを記載したものである。なお、初診などの診療項目によっては各領域でそれぞれ重複しているものもある。

考え方

1. 診療項目と所要時間

診療項目については、歯科臨床の流れに沿って大きく修復、歯内、義歯、クラウンブリッジ、口腔外科および歯周の6領域に分類した。換言すればこれらの6領域は患者の疾患別、あるいはその重症度別に対応して変わる診療項目の処置別の分類である。

本調査で調査した診療項目にはこの6領域に共通する診療項目と当然ながら共通しない診療項目がある。すなわち、共通項目としては、患者診療の導入部となる初診、再診、歯科口腔疾患指導管理、歯科口腔衛生指導、あるいは終了時の診療録の記載などである。

まず、この共通する項目でみると、それぞれ来院する患者は様々な疾患、その進行様相あるいは患者側の感受性の違いなどの異なった諸要件を備えているにもかかわらず、対処する所要時間はすべての領域でほとんど等しい。すなわち、診療録の記載も含めて患者の導入、通常の衛生指導、あるいは終了時の所要時間はほとんど変わらないことを意味している。これは、今回の調査が通常の普遍的な歯科診療行為の実態を調査するという目的から、心療歯科的な配慮を必要とする患者、あるいは、難易症例を除外したために、影響を大きく生じるこれら診療項目の所要時間が比較的一律になったものと考えられた。

歯科診療では、この患者導入に次いで領域毎に診査、さらには治療処置などに移行して、それぞれに特有の所要時間が費やされる。この治療処置についてもその初期に位置し、しかも大部分の領域に共通する診療項目として、浸潤麻酔、伝達麻酔がある。この所要時間についても、それぞれの領域で大きな差は認められなかった。これら共通項目における領域別の所要時間の等しさ、標準偏差の小ささは、本調査の時間測定の精度がこのような調査にしては、きわめて高いことを示している。これは本調査前に測定時間の測定